

## 次世代育成支援対策推進法に関する 学校法人北星学園 次世代育成支援対策行動計画

北星学園は、教職員が仕事と子育てを両立することができるように職場全体で支援し、教職員全員が働きやすい環境をつくることで、すべての教職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、第Ⅱ期行動計画に引き続き、次のとおり第Ⅲ期行動計画を策定します。

### 次世代育成支援対策行動計画【第Ⅲ期】

#### 計画期間

2015（平成 27）年 4 月 1 日から 2020（平成 32）年 3 月 31 日までの 5 年間

#### 内容

##### **目標 1. 男性の育児休職などの取得促進の広報を進めること**

〈対策〉男性職員が育児に参加するために、育児休職のみならず育児短時間勤務など様々な制度の利用を学内広報等により情報提供する。

##### **目標 2. 子の出生時における父親の休暇取得を促進すること**

〈対策〉出産日から随時取得可能な慶弔休暇「配偶者の出産 3 日」の日数増を検討するとともに、年次休暇との連続取得などの促進に努める。

##### **目標 3. 育児休職を取得しやすく、現場復帰しやすい環境の整備を行うこと**

〈対策〉代替要員等の措置を速やかに行うとともに、職場全体で休職していた者が原職に復帰しやすい環境づくりや支援方法を検討する。

##### **目標 4. 3 歳から小学校始期までの子どもを育てる職員の勤務時間を検討すること**

〈対策〉3 歳から小学校始期までの子どもを育てる職員が、業務に支障が生じない範囲内で保育所等への送迎等のために早出遅出勤務が出来るような制度を検討する。

##### **目標 5. 職員の年休取得日数を促進すること**

〈対策〉年次休暇の取得日数には個人差があることから、各事業所において職員の業務負担量の平準化策を検討し、年次休暇の計画的な取得や連続休暇の取得促進を検討する。（自宅研修等が認められている教育職員を除く）